

吉野川市地域公共交通活性化協議会

第3回会議

令和7年10月30日（木） 午前10時00分～
吉野川市役所 本館3階 大会議室

吉野川市地域公共交通活性化協議会 第3回会議 次第

日時：令和7年10月30日（木） 午前10時00分～

場所：吉野川市役所 本館3階 大会議室

1. 開 会

2. 協議事項

報第1号 吉野川市地域公共交通に係るアンケート調査等の結果について

報第2号 バス利用者の実態調査について

議題1号 本市地域公共交通の課題および目指すべき方向性について

3. その他

4. 閉 会

吉野川市地域公共交通に係るアンケート調査等の結果について

1 実施の目的

市民の移動実態の把握、現況の公共交通に対する市民の意向、潜在的ニーズの把握のため、次のとおり公共交通に関するアンケート調査等を実施した。

2 アンケート等の調査方法等

(1)市民アンケート

ア 対象者等

本市に住民票のある15歳以上の市民から10歳刻みで計3,000名を抽出する。

イ 調査期間

令和7年8月8日～8月29日

ウ 調査方法

抽出した対象者に郵送でアンケート調査票を送付する。

エ 回収方法

調査票に同封する返信用封筒での郵送、又はアンケート調査票に記載する二次元コードを読み取り、インターネット上で回答する。

オ 回答総数

1,107票（郵送：736票、WEB：371票）

カ アンケート調査結果

別冊・資料1 1ページ～7ページのとおり

(2)事業者ヒアリング

ア 対象者

四国旅客鉄道株式会社 様
徳島バス株式会社 様
ノヴィルタクシーサービス 様
山瀬観光有限会社 様
美郷タクシー有限会社 様

イ 調査期間

令和7年8月21日、25日、27日

ウ 調査方法

事業者と対面方式での聞き取り調査。

エ ヒアリング結果

別冊・資料1 8ページ～9ページのとおり

バス利用者の実態調査について

1 実施の目的

吉野川市内を運行するバスの利用実態を把握するとともに、既存の交通サービスに対する改善ニーズ及び今後の利用継続に関する意向を把握することを目的として実施する。

2 調査方法

ア 調査対象者

徳島バス鴨島線の利用者

イ 調査期間

11月初旬から下旬まで

ウ 調査方法

バス車内及び営業所にアンケート調査票を備え付けるほか、Web アンケートフォームのQRコードを記載したチラシを掲示する。

エ 調査内容

別紙・調査票及びチラシのとおり。

本市地域公共交通の課題および目指すべき方向性について

アンケート調査の結果等をもとに、現在、本市が抱える地域公共交通の課題の洗い出し及び目指すべき方向性について協議する。

1 本市が抱える地域公共交通の課題

(1) 上位関連計画との関係

- ・吉野川市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ・吉野川市都市計画マスタープラン
- ・吉野川市立地適正化計画
- ・徳島県次世代地域公共交通ビジョン
- ・徳島県地域公共交通計画

(2) アンケート調査等の結果による本市が抱える課題

- ① 高齢者等の移動手手段の確保
- ② 公共交通利用の促進
- ③ 交通不便地域の解消と地域の実情に応じた交通体系の構築
- ④ 地域、施設及びまちづくりとの連携

2 地域公共交通計画の基本方針

本市が抱える課題①～④を解決するため、本市が策定する地域公共交通計画の基本方針及び目標（案）を次のとおりとする。

(1) 誰もが自由に移動できる環境の確保

[目標]

- ・地域公共交通の運行維持・改善
- ・地域公共交通の利便性向上
- ・交通不便地域の市民に対する適切な支援

(2) まちづくりと連携した公共交通ネットワークの構築

[目標]

- ・他分野と連携した利便性向上・利用促進策の検討
- ・コンパクトプラスネットワークを実現する交通ネットワークの構築

※コンパクトプラスネットワークとは、住宅や商業施設、医療・福祉施設などの生活サービス施設がまとまって立地し、住民が公共交通や徒歩などにより、これらの施設に容易にアクセスできるまちづくりの考え方です。

(3) 持続可能な公共交通の実現

[目標]

- ・公共交通を利用する意識の醸成
- ・事業者と連携した取組・支援策の実施
- ・人手不足に対応する交通DXの推進（近年の社会情勢を考慮して設定）
- ・地球環境に配慮した交通GXの推進（近年の社会情勢を考慮して設定）

※交通DX（デジタルトランスフォーメーション）：デジタル技術を用いて、交通サービスの効率化、高度化、および利用者の利便性向上を図ること。（例：運行管理システムや配車アプリを導入しての運行管理の効率化、キャッシュレス決済の導入、AIを活用したオンデマンド交通、自動運転 など）

交通GX（グリーントランスフォーメーション）：脱炭素社会の実現に向けて、クリーンエネルギーへの転換を進めること。（例：電気バスや電気タクシーなどのEV車両の導入、充電設備の設置、低炭素車両への代替 など）

令和7年度 吉野川市地域公共交通活性化協議会委員

(R7.10.1現在)

番号	所 属	代表者氏名	法第6条第2項の号数	備考
1	吉野川市	市長 原井 敬	1	地域公共交通計画を作成しようとする地方公共団体 (※兼：地域公共交通会議構成員)
2	徳島大学 大学院	教授 奥嶋 政嗣	4	学識経験者 (※兼：地域公共交通会議構成員)
3	四国旅客鉄道株式会社 徳島企画部	部長 荒井 隆	2	関係する公共交通事業者 (※兼：地域公共交通会議構成員)
4	徳島バス株式会社 企画管理部	副部長 林 直人	2	関係する公共交通事業者 (※兼：地域公共交通会議構成員)
5	ノヴィルタクシーグループ (ノヴィルタクシーサービス徳島西株式会社)	タクシーサービスユニット ディレクター 岩城 雅弘	2	関係する公共交通事業者 (※兼：地域公共交通会議構成員)
6	山瀬観光有限公司	代表取締役 藤田 良	2	関係する公共交通事業者 (※兼：地域公共交通会議構成員)
7	(一社)徳島県バス協会	専務理事 重本 錦二	2	関係する公共交通事業者 (※兼：地域公共交通会議構成員)
8	徳島県タクシー協会	会 長 花岡 秀郎	2	関係する公共交通事業者 (※兼：地域公共交通会議構成員)
9	徳島バス労働組合	書記長 岩生 大治	2	関係する公共交通事業者 (※兼：地域公共交通会議構成員)
10	四国運輸局徳島運輸支局 (総務・企画観光担当)	首席運輸企画専門官 廣瀬 渉	3	当該地方公共団体が必要と認める者 (※兼：地域公共交通会議構成員)
11	四国運輸局徳島運輸支局 (輸送・監査部門)	首席運輸企画専門官 齊藤 信一郎	3	当該地方公共団体が必要と認める者 (※兼：地域公共交通会議構成員)
12	徳島県 生活環境部 交通政策課	課長 橋本 貴弘	3	当該地方公共団体が必要と認める者 (※兼：地域公共交通会議構成員)
13	徳島県東部県土整備局吉野川庁舎	施設管理課長 津村 直樹	2	道路管理者 (※兼：地域公共交通会議構成員)
14	阿波吉野川警察署交通課	課 長 菊川 択司	3	関係する公安委員会 (※兼：地域公共交通会議構成員)
15	吉野川市社会福祉協議会	事務局長 宮本 陽一	4	地域公共交通の利用者、学識経験者 (※兼：地域公共交通会議構成員)
16	吉野川市老人クラブ連合会	会長 大石 剛久	4	地域公共交通の利用者 (※兼：地域公共交通会議構成員)
17	吉野川市商工会議所	会頭 坂東 謙	4	地域公共交通の利用者 (※兼：地域公共交通会議構成員)
18	吉野川市商工会	会長 平内 俊三	4	地域公共交通の利用者 (※兼：地域公共交通会議構成員)
19	川田地区自治会連合会	会長 小林 俊喜	4	地域公共交通の利用者 (※兼：地域公共交通会議構成員)
20	美郷地区自治会連合会	会長 松原 勲	4	地域公共交通の利用者 (※兼：地域公共交通会議構成員)
21	吉野川市教育委員会	教育長 木屋村 雅信	1	地域公共交通計画を作成しようとする地方公共団体 (※兼：地域公共交通会議構成員)
22	吉野川市市民部	部長 上田 哲也	1	地域公共交通計画を作成しようとする地方公共団体 (※兼：地域公共交通会議構成員)
23	吉野川市建設部監理課	課長 (工事検査室長兼職) 角野 芳正	2	道路管理者 (※兼：地域公共交通会議構成員)
24	吉野川市建設部都市計画住宅課	課長 (建築営繕室長兼職) 青木 健	1	地域公共交通計画を作成しようとする地方公共団体 (※兼：地域公共交通会議構成員)
25	吉野川市産業経済部商工観光課	課長 川端 俊宏	1	地域公共交通計画を作成しようとする地方公共団体 (※兼：地域公共交通会議構成員)

